

夏休みの自由研究に
ぜひご検討を!!

みんなやればできるプロジェクト2016



SETOUCHI

次世代教育プログラム in 小豆島2日間

開催日:2016年7月24日(日)~7月25日(月)
〔1泊2日〕
対 象:小学生

【モニタープラン】ご参加の皆様には、旅行終了後本ツアーに関するアンケート(A4用紙1枚程度)にお答えいただきます。受領後に粗品を提供いたします。

海に関する学びをテーマとして、海とのつながりや海の新たな側面への気づきを探します。

《プロジェクトの目的》

- ◆次世代を担う子供たちの海に対する好奇心を掘り起こします。
- ◆このプログラムを通じて、今までにない視点で海に触れたり感じられる経験を提供します。
- ◆広く一般に対して、海の大切さや重要性を学びアピールできる場を提供します。
- ◆このプログラムは海と日本プロジェクトの一環で実施します。

具体的なプログラム作り



①塩についての学び

香川県民の愛するさぬきうどんにかかせない塩。このうどん作りを通して、海からとれる塩について学びます。



②魚についての学び

瀬戸内海の自然の幸をおなかいっぱい食べながら、重要な海産資源を守ることにについて学びます。



③潮の満ち引きについての学び

潮の満ち引きによって出現するエンジェルロードを歩きながら海の不思議を学びます。

参加すれば、
きっと今までと違う
海が見えるはず!!

海って不思議!! 海ってすごい!!



ぼくたち、私たちが、
大事な海を守って
いゆなくちゃ!!

— 募集要項 —

- 期 間: 2016年7月24日(日)~7月25日(月)〔2日間〕
- 募集人数: 80名(最少催行人員: 20名)※先着順での受付となります。
- 募集締切: 7月8日(金)※但し、募集人員に達し次第、募集を締切ります。
- 募集対象: 小学1年生~6年生 (保護者同意書を提出お願いします)
- ご旅行代金: 9,800円(お一人様あたり)
- 添乗員: 高松港より1名同行
- 食事回数: 朝食1回、昼食2回、夕食1回、

〔ご旅行代金に含まれる主なもの〕
船代、宿泊代、食事代、体験費用、スタッフ人件費

〔ご旅行代金に含まれない主なもの〕
保険代金、個人的性質の費用

宿泊施設: ホテルニュー観海

旅行企画・実施 **JTB中国四国**

後援: 香川県教育委員会・中国四国農政局・せとうち観光推進機構

承160609

・行程

日	内 容				宿泊先	食事
7/24 (日)	観音寺・丸亀・坂出 7:00 7:40 8:00	高松港 8:40 9:00	土庄港 10:00 10:10	(体験・昼食) 小豆島ふるさと村 10:30 12:30	小豆島・土庄 ホテルニュー 観海	朝:× 昼:○ 夕:○
	②オリーブの葉 ハートのしおり作り	③見学	④見学	⑤海鮮バーベキュー ★魚についての学び		
7/25 (月)	⑥海を見ながらラジオ体操 (6:30~)				ご宿泊先 13:20	朝:○ 昼:○ 夕:×
	⑦エンジェルロード散策 ★潮の満ち引きの学び ※干潮 8:40頃 ※貸衣装同伴					
	⑧貝殻を使ったクラフト作り		⑨まとめ		土庄港 13:35 13:53	
					高松港 14:53 15:00	
					坂出・丸亀・観音寺 15:40 16:00 16:45	

※写真はすべてイメージ画像です。弊社より提出いたしました企画書における写真・イラスト等に関しましては転用をお断りいたします。※貸衣装提供/リユースプリントアウト

・申込方法：以下の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。ツアー催行決定次第、旅行手続き詳細資料を郵送いたします。

FAX: 087-821-2177

担当:環(たまき) TEL:087-822-0033 / 応募締切:2016年7月13日(水)

旅行条件書(要約) ※お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約/ この旅行は株式会社中国四国(広島県広島市中区紙屋町2-1-22 観光庁長官登録旅行業第1769号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の取扱いとなります。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期/ (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。(2) 電話、郵便、フアクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をさせていただきます。(3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。(4) お申込金(おひとり) 5,000円
- 旅行代金のお支払い/ 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目に当たる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- 取消料/ 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって)

旅行契約の解除日	21日目に当たる日以前	20日目に当たる日以降	7日目に当たる日以降
取 消 料	無 料	旅行代金の20%	旅行代金の30%
旅行契約の解除日	旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後及び無連絡不参加
取 消 料	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

- 旅行代金に含まれるもの/ 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)
- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件/ 当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」とい

- ます。を)を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また、取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)
- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をご通知していただきます。(2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払又は払い戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。(但し、成立日が旅行開始前日から14日目に当たる日より前の場合は「14日目(休業日にあたる場合は翌営業日)」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。)(3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。
- 特別補償/ 当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払いたします。
- 死亡補償金: 1,500万円 ・入院見舞金: 2~20万円 ・通院見舞金: 1~5万円
- 携行品損害補償金: お客様1名につき15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)
- 個人情報の取扱について/ 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続きに必要な範囲内において利用させていただきます。その他当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- ②当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。
- 旅行条件・旅行代金の基準/ この旅行条件は2016年3月1日を基準としています。旅行代金は2016年3月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

●お申込・お問い合わせ
JTB 中国四国高松支店
 次世代教育 担当:環(たまき)
TEL:087(822)0033

【営業時間】午前 9:30~午後 5:30 (土曜・日曜・祝日休業)
FAX(087)821-2177 〒760-0028 高松市鍛冶屋町7番6号

総合旅行業務取扱管理者/浜口 剛

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明に不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行企画・実施

JTB中国四国

観光庁長官登録旅行業第1769号
 日本旅行業協会正会員
 広島市中区紙屋町2-1-22 〒730-0031



【旅行参加 お申込書】

FAXにてお申込ができます。087-821-2177

ふりがな	性別	生年月日	学校名	学年
児童氏名		西暦 年 月 日	小学校	年
住 所	〒 -			
ふりがな				
保護者名	㊟			
電 話	携帯電話(保護者)			